配置販売業の業務を行う体制の概要

1 通常の営業日及び営業時間

曜日	営業時間							一般用医薬品を 配置販売する時間						第1類医薬品を 配置販売する時間						
月曜日	:	~	:		時間		:		~	:			時間		:	-	~	:		時間
火曜日	:	~	:		時間		:		~	:			時間		:	-	~	:		時間
水曜日	:	~	:		時間		:		~	:			時間		:	-	~	:		時間
木曜日	:	~	:		時間		:		~	:			時間		:	-	~	:		時間
金曜日	:	~	:		時間		:		~	:			時間		:	-	~	:		時間
土曜日	:	~	:		時間		:		~	:			時間		:	-	~	:		時間
日曜日	:	~	:		時間		:		~	:			時間		:	-	~	:		時間
1週間の 総和					時間								時間							時間

2 体制の概要

(1) 兼営事業の種類(該当するものにチェックをすること。)

□ 医薬部外品の販売 □ 化粧品の販売 □ 医療機器の販売 (法第39条による許可又は法第39条の3による届出を要するものを除く)

(2) 従事者の勤務時間

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																
曜日		薬剤師	の勤務時	間	登録販売者の勤務時間							一般従事者の勤務時間				
月曜日	:	~	:	時間		:	~	:		時間		:	~	:		時間
火曜日	:	~	:	時間		:	~	:		時間		:	~	:		時間
水曜日	:	~	:	時間		:	~	:		時間		:	\sim	:		時間
木曜日	:	~	:	時間		:	~	:		時間		:	\sim	:		時間
金曜日	:	~	:	時間		:	~	:		時間		:	\sim	:		時間
土曜日	:	~	:	時間		:	~	:		時間		:	\sim	:		時間
日曜日	:	~	:	時間		:	~	:		時間		:	~	:		時間

薬剤師及び登録販売者が一般用医薬品を配置する勤務時間数の一週間の総和	①	時間
一般用医薬品の配置販売に従事する薬剤師及び登録販売者の週当たり勤務時間数の総和	2	時間
第1類医薬品の配置販売に従事する薬剤師の週当たり勤務時間数の総和	3	時間

					判定	◎参考(体制省分条項
1	\geq	← ②	÷	2	_	第3条第1項第3号
3	\geq	← ②	÷	2		第3条第1項第4号

①:すべての勤務時間のうち一般用医薬品を「配置する」時間のみを計上してください。

②③: すべての勤務時間のうち配置販売に従事する時間のみを計上してください。